

## 【開会挨拶】西村あさひ法律事務所・外国法共同事業弁護士パートナー・稲垣弘則代表理事

本日は700名を超えるご来客のほか、30名を超えるアスリートの方々にもお越しいただいたことを感謝申し上げます。

当協議会は2023年7月に財団法人を設立し、Bリーグ様、リーグワン様、Tリーグ様、JSC様、Jリーグ様、Wリーグ様とのパートナーシップも締結させていただきました。

私は、16年からスポーツビジネスと法律を学ぶために米国に留学いたしました。そこで、弁護士資格を持つ方々が肖像権や放映権などの権利を扱うビジネスに取り組む現状を目にいたしました。その結果、中立・公正な立場の弁護士として、スポーツ界に貢献できるのではないかという可能性を強く感じました。

当協議会は「統合」「循環」の2つが日本のスポーツ産業の発展において重要だと考えております。

もともと日本と欧米のスポーツ産業の間に大きな差異がある中で、新型コロナウイルスの感染が拡大し、チケット収益が激減しましたが、海外ではDXを活用してスポーツ産業をさらに発展させています。日本のスポーツビジネスも、DXの活用を進めれば拡大していくポテンシャルはございます。その中で各ステークホルダーが「統合」し、同じ方向を向いていけるように、この団体を結成するに至りました。

一方、循環という課題では、スポーツにおける資金の滞留、企業や団体の一部に資金が偏りがちで、本当に必要なところにお金が回っていない現状がございます。サステナブルなスポーツの発展には、選手や施設、競技を支える人々に、適切な形で資金を循環させることが何より大切です。

そうした課題の解決に向け、当協議会は（1）権利の明確化（2）社会的価値の創出（3）DXの推進という3つのミッションを掲げています。これらのミッションを進めることで、スポーツに「資金」「人材」「知識」を循環させるプラットフォームを構築したいと考えております。

本日のイベントを通じ、皆さんとスポーツの未来をつくるために御一緒できればと思っております。